

「オリーブの樹」PDF化—WEB/バラシオン社アツプについて

～はじめに～

2019年8月1日 重信房子さんを支える会



★この『オリーブの樹』は、2000年11月8日に逮捕された重信房子さんの救援活動の一環として「重信房子さんを支える会」によって発行されて来ました。現在も発行しています。

★『オリーブの樹』にも示してきましたが、「早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう」というモットーのもと、「支える会とは」と、以下のように表明し支援を開始しました。

.....
★「重信裁判とは、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追求した日本赤軍兵士の重信房子さん」にかけられた、長期勾留を目的とする政治裁判と言えます。そのため、公正な裁判を求め、社会の不正に疑問を持つ有志が集まり、01年4月より救援活動を始めました。

私たちは、運動の柱を次の2点に決めました。

①裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め ②世直しを求める人々との語り合い、交流の場をつくる。『オリーブの樹』やホーム・ページは、この目的のために発行しました。

では、重信さんはなぜ、裁判にかけられているのでしょうか。

重信さんは無罪です

争点は、三つです。

①74年にOさんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造。②74年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ・ハーグのフランス大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂。③00年の逮捕時に使っていた偽造旅券。重信さんは、③は認めて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、まったくの無実として争っています。②はハーグ作戦の実行メンバーであった和光さんが、裁判所への「意見書」で「指示」したのはPFLPの幹部であり、重信さんは一切関与していない、と証言しています。そのため検察側は、75年の戸平さんの「自供書」を元に、「重信指示」を証明しようとしています。

一部マスコミにもリークして報じさせたりもしています。ところが、検察側証人である戸平さんは、「重信さんを国際手配するために脅して作られた作文」、と当時の「自供書」について証言しました。もはや、重信さんの無罪は誰の目にも明らかになりだしています。①についても、重信関与を思わせるS証人の証言が、証拠として棄却されました。では、なぜ当局は、25年以上も前の件で重刑を追求するのでしょうか。

重信さんが連帯したパレスチナ解放闘争とは

重信さんたち日本赤軍は、パレスチナ解放闘争に現地でも共同していました。「パレスチナ解放」とは第二次大戦後、ユダヤ人国家建設のためにパレスチナが占領され、「イスラエル」がシオニストによって作られた事に始まります。以後、イスラエルは、相次ぐ国連決議を無視して軍事的に領土を拡張してきました。そして、その都度、占領下住民が周辺国に追い出され、難民と化したのです。“建国は迫害されたユダヤ人の悲願”という論理が欧米を支配していました。ところがユダヤ人追い出しを狙うドイツナチスと他地域での建国を求めるシオニストは、そこで利害が一致し共同していた事が、近年明らかにされています。南米から拉致されてイスラエルで死刑にされたアイヒマンは、ナチス側のこの交渉担当者だったと言われています。

しかも、ナチスに迫害されたヨーロッパユダヤ人のルーツは、中央アジアのハザール人です。ユダヤ教を国教としていたハザール国が滅び、ハザール人は各地に四散します。その子孫が縁もゆかりもないパレスチナの地を「本来の地」と宣言し、占領を正当化しているのです。

先住民を迫害して「自由の国！」を作った米国と、心情面で近いものを感じさせます。

パレスチナ問題は、ローカルな「民族紛争」ではありません。ユーロパ諸国が抱えた民族問題、植民地問題、宗教問題などの不完全な処理が、パレスチナに投げ込まれたのです。

シオニスト(ユダヤ選民主義者)のオルブライトが米国の国務長官になったりした事など、米国とイスラエルの濃密な関係は、世界の覇者による一元支配の道が掃き清められているようにも見えます。それに抵抗しているがために「パレスチナ解放」に「テロ」のレッテルが貼られているのです。その米国によるグローバリズムの流れは日本にも覆い被さって来ています。

私たちも、自身の事として「パレスチナ問題」を考える時が来るかも知れません。

スペイン内戦に、国際義勇軍として参戦したヘミングウェイやジョージ・オーウエルを「犯罪者」として扱おうとするのは、抵抗していたファシスト軍やナチスではなかったでしょうか。

重信裁判の成り行きに、アラブ世界は日本政府の本音を見るでしょう。

歴史の流れが戦火の記憶を遠ざけています。日本は何処に向かうのでしょうか。重信裁判に注目し、共に考えてみませんか。重信房子さんを支える会(『オリーブの樹』第3号 2001年)

.....
現在は、すでに公判は終え受刑中ですが、獄中の重信さんを支えて、カンパ活動、交流、『オリーブの樹』の発行を続けています。

★この『オリーブの樹』は、主に公判の進行報告、アラブ、パレスチナ情勢の見解、寄稿論文、投稿による交流と、重信さんの獄中の生活報告などで構成されています。

★公判の進行は、以下のようなものでした。

- ①2001年4月23日初公判(冒頭意見陳述書や『オリーブの樹』創刊号参照)
- ②2003年12月26日の第39回公判まで(『オリーブの樹』第33号まで)証人出廷が続き、丸岡修さん、ライラ・ハリドさん、足立正生さん、松田政男さんらが証言しました。
- ③40回公判(2004年1月27日)から第57回公判(2005年4月14日)まで、重信房子さんの出廷質問が続きました。(『オリーブの樹』第34号から第49号)
- ここでは、何故パレスチナ解放闘争に参加したのか。など当時のアラブにおけるパレスチナでの活動や、日本の活動など語っています。(しかし、公判という限られた場であり、又検察の策動もあって、事件が微に入り細に入り、判りにくいところもありますが、レポートしています)
- ④その後、再び証人尋問などを経て、2005年9月2日検察側は、無期懲役の論告求刑を行いました。(『オリーブの樹』第53号)
- 被告・弁護団による最終意見陳述を、10月31に行い第一審は結審しました(『オリーブの樹』第56号)
- ⑤2006年2月23日第一審判決、懲役20年と検察の意向を忖度した判決が下され、控訴しました。検察側も無期懲役を科すべく控訴しました(『オリーブの樹』第65号)
- ⑥2007年12月20日控訴審判決は、控訴を棄却し第一審判決を支持(『オリーブの樹』第76号)再び上告しました。この時になって、やっと接見禁止が解除され、2008年から面会が可能となりました。
- ⑦2010年8月5日上告は棄却され、刑が確定しました。(『オリーブの樹』第100号)
- 懲役20年の刑に対し、未決勾留日数の一部を算入して、2022年5月27日までの刑期となり、翌5月28日出所予定です。(約21年と7か月の獄中生活を強いられます)
- 受刑処遇は、面会回数(月2回)、発信(月5回)と制限されています。
- (2015年10月より面会3回)
- ★その後、2009年、大腸癌に罹患し手術などを経て、2010年8月16日から受刑処遇に変わり、癌治療のため、2010年9月29日、八王子医療刑務所に移監されました。数度の癌手術を経て、2018年1月14日から、八王子医療刑務所の閉鎖に伴い、昭島に新設された「東日本矯正医療センター」(〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜 2-1-9 東日本矯正医療センター)に移監され現在に至っています。
- ★『オリーブの樹』は、刑の確定までは毎月1回発行されましたが、刑が確定して一つの区切りなり、2ヶ月に1回の発行に再編されました。
- 監獄法が新しくなったのですが、2010年からは親族の面会などや、特別の事情の面会しか許可されなくなっています。『オリーブの樹』では、闘病、獄中のこと、アラブ物語などを、重信さんは引き続き執筆して来ました。現在は、季刊発行で2022年5月号まで発行する計画です。